

会議録		令和7年12月4日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府宇治警察署協議会（令和7年度第3回）		
開催日	令和7年12月4日（木曜日）		
時間	午後1時25分から午後3時までの間（95分）		
場所	山城広域振興局 3階 第3会議室		
出席者	中村会長、田井副会長、高田副会長、黒川委員、下岡委員、南委員、森下委員、 山本委員、臼井委員、川崎委員、東原委員 （欠席 下津谷委員、今井委員）		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長		
計11人			
計10人			
諮詢問 事項	災害時における警察活動		
会議内 容	1 会長挨拶 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諒問事項説明 災害時における警察活動～警備課長 【委員】 私は久御山地区に住んでいるが、災害が発生したときの行政が指定する避難場所は、私が住んでいる場所より低い場所であるが、その場所に行かないといけないのか。 【警察】 行政が指定しているので警察では分からない。 【委員】 災害時には情報共有が必要と感じるがいかがか。 【警察】 行政と警察の情報共有にあっては、「リエゾン」といういわゆる、連絡要員派遣という方法がある。平成30年7月に発生した西日本豪雨の際、福知山市では洪水が発生し、福知山警察署では電話は鳴りやまない状態で、かつ電話連絡が困難であった。その際、福知山市役所に署員を派遣し、無線を使用して情報共有を図った。 【委員】 昭和28年9月の宇治川大水害の説明があったが、私はその当時5歳で、大久保駐屯地からタイヤの大きい車で迎えに来てくれたことを今も記憶している。その当時、多くの家では夫婦、子供等大勢で生活しており、まとまりがあった。「自助・共助・公助」といった考えがあるが、現在は隣に住んでいる人も分ら		

ないことが多くあり、共助が成り立たなくなりつつある。災害が発生した際に初期活動が重要であると聞くが、いざというときに不安である。訓練では具体的にどのようなことをすればよいのか。

【警察】行政が実施する訓練にまず馴れることが必要である。阪神淡路大震災の際には震源地が淡路島であったが、淡路島の死傷者は少なかったと聞く。その理由は、近隣住民がお互い家屋内で誰がどこで寝ているか等を把握していたことが一因と聞いた。

【警察】共助とは別であるが、警察は各家庭を訪問し、地域の犯罪発生状況や防犯アドバイスを伝え、警察活動への意見や要望をお聞きし、緊急時の連絡先などを記入する巡回連絡カードへの記載をお願いする巡回連絡を実施している。巡回連絡によって、災害時等には、その家に住む人で連絡が取れない人がいるいないを確認することもできる。巡回連絡が出来ていない家庭もあるところ、交番に訪問された管内居住の方に対して、巡回連絡の趣旨を説明し、巡回連絡カードを作成させていただくこともあるので、御協力をお願いしたい。地域コミュニティが低くなってきてることも含めて巡回連絡について理解いただきたい。

【警察】ある地区では、主旨を理解した上で、家の合鍵を一括保管・管理するという話がある。了解を得る必要はあるが、例えば隣人の姿をしばらく見掛けず心配なときは合鍵を使用して室内を確かめ、安否を確認することもできる。

会議
内 容

【委員】警察は、パトロール等で危険な箇所を把握するのか。
【警察】パトロール中に発見した危険な道路や道路標識の破損については、発見した警察官から報告が上がり、交通課で対応している。

(2) その他

【委員】私の家の周辺は農家が多く、農作物を盗まれることが多々ある。対処法はないか。

【警察】目撃をして相手に注意したり、相手に分かるように動画撮影をするという行為は、相手が逆上したり、逆恨みされる恐れもある。そういう場合は気付かれないように110番通報する、車を利用していれば車のナンバーを控える等して警察に情報提供願いたい。

【委員】駐車違反の申告を交番に行っても不在の場合がある。110番通報しても警察官が到着する前に逃げられたりすることもあるが、短い時間で対処する方法はないのか。

【警察】当署には交番が12箇所あり、また当署のパトカーも本部のパトカーもパトロールを行っている。交番は不在であったり、所在していても申告を受けた警察官が対応することとなり、立ち上がりが遅れることもある。110番通報すれば当署の警察官、パトロール中のパトカーが同時に事案を把握することができ、近くの警察官が対応することができる。緊急の場合は110番通報していただきたい。

【警察】盗難被害など連続的に発生していることがあれば、当署に連絡をいただきたい。そういう事象への対策を講じるので是非お願ひする。

会 議
内 容

4 事務連絡

令和 7 年度第 4 回京都府宇治警察署協議会は、令和 8 年 2 月 6 日に実施予定である。

以上

第3回京都府宇治警察署協議会の開催状況

